県営八代運動公園 ご利用案内 利用料金表

【野球場】 供用時間:9:00~21:00 ※7~9月 7:00~21:00

<消費税等込み>

<u>【</u> 野	<u> </u>	供用時間:9:00~2	(1:00 %'/~9)	月 7:00~21:0				<消費税等込み>
料金								
区刀	使用者が入場料金を徴収しない場合					使用者が入場料金を徴収する場合(1日につき)		
施設使用料	学生	9:00~13:00		3,070円				
		13:00~17:00	3, 790円		税込み入場料金の最高額の40人分に相当する額 (その額が14,700円未満のときは14,700円)			
		1時間単位で使用する場合1時間につき	1,120円					
	一般		平日	土・日・祝日 (昭和23年法律第178 号に規定する休日)				
		9:00~13:00	3、950円	4,740円		税込み入場料金の最高額の50人分に相当する額 (その額が23,220円未満のときは23,220円)		
		13:00~17:00	5,070円	5,870円				
		上の時間以外1時間につき	1,570円	1,800円				
	アマチュアスポーツ以外		1チーム1時間につき	9,030円	税込み入場料金の最高額の100人分に相当する額 (その額が67,660円未満のときは67,660円)			
	場内 放送器 具	1式1時間につき	学生	250円		全点灯	学生	13,000円
			一般	570円	夜間照明設備は		一般	27,500円
			アマチュアスポーツ以外	570円		2/3点灯	学生	9,000円
	選手控 室	1室1時間につき	学生	100円			一般	18,700円
			一般	220円		1/2点灯	学生	7,000円
<i>⊢</i>			アマチュアスポーツ以外	220円			一般	14,300円
付 属	会議室	1室1時間につき	学生	100円	料	1/3点灯	学生	5,000円
設備			一般	220円			一般	9,900円
設備使用料			アマチュアスポーツ以外	220円		アマチュアスポーツ以外	1試合につき	330,000円
	本部室	1室1時間につき	学生	200円		, () <u>1</u> , /// / / / / / / / / / / / / / / / / /	練習1時間につき	80,300円
			一般	450円				
			アマチュアスポーツ以外	450円				
	スコア ボード	1時間につき	スコア部のみ 学生	660円				
			全 面 学生	1,330円				
			スコア部のみ 一般	1,470円				
			全 面 一般	2,930円				

【**陸上競技場**】 供用時間:4~6月 9:00~19:00、7~9月 7:00~19:00 10~11月 9:00~19:<u>00、12~3月 9:00~18:00</u>

<消費税等込み>

		10~	-11月 9:00~19								
区分	料金										
区刀	使用者が入場料金を徴収しない場合										
施		専用使用	全面1時間につき	1,020円							
	学生	(171)(271)	フィールド1時間につき	400円							
		個人使用	1日につき	50円							
設使	一般	専用使用	全面1時間につき	2, 240円							
使用料		נואוווד	フィールド1時間につき	890円							
料		個人使用	1日につき	110円							
	アマ	マチュアスポーツ以外	全面1時間につき	6,740円							
	ĺ	(7 17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	フィールド1時間につき	2,690円							
	場内 放送器 具	1式1時間につき	学生	100円							
			一般	220円							
,,			アマチュアスポーツ以外	220円							
付属			学生	150円							
設備	放送室	1室1時間につき	一般	340円							
付属設備使用			アマチュアスポーツ以外	340円							
用料	本部室		学生	200円							
		1室1時間につき	一般	440円							
			アマチュアスポーツ以外	440円							
	温水 シャワー	1人3分につき	100								

【多目的広場】供用時間:

4月~9月 9:00~19:00/10月~翌3月 9:00~17:00

使用者が入場料金を徴収する場合(1日につき)

税込み入場料金の最高額の10人分に相当する額 (その額が13,260円未満のときは13,260円)

税込み入場料金の最高額の20人分に相当する額 (その額が29,180円未満のときは29,180円)

税込み入場料金の最高額の30人分に相当する額 (その額が87,650円未満のときは87,650円)

<消費税等込み>

	料金								
施設	使用料	1時間につき	670円						
	高校生以下	1時間につき	310円						

※「学生」とは学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校に就学している者及びこれに準ずる者

~お問合せ~

熊本県営八代運動公園

指定管理者 熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ TEL:0965-37-0006 FAX:0965-37-1225 Mail:yatsushiro_park@kspa.or.jp

^{※「}フィールド」とは競争走路に囲まれた部分

注:1時間未満の使用時間は、1時間に切り上げます。